近畿大学附属豊岡高等学校 • 中学校

4月からの出欠等の取扱いについて

- 1. 兵庫県に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が<u>共に解除されている期間</u>について、 以下の理由によって欠席する時は「欠席」として扱いません。
 - ① 本人の発熱等の風邪症状による欠席
 - ② 同居家族の発熱等の風邪症状による欠席
 - ③ 本人、又は同居の家族が保健所・その他の公機関の指示で PCR 検査を受けている場合の欠席
- 2. 新型コロナワクチンを接種する場合、 以下の理由によって欠席した時は「欠席」として扱いません。
 - ① 接種日、接種後の体調不良による欠席(1週間以内は診断書不要)
 - ② 寮生が帰省して接種する場合、その帰省と帰寮に要する欠席

ただし、接種後の欠席が接種日を含めて1週間を超える場合は学校へご連絡ください。

その他、ご不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。(TEL 0796-22-4305)